

重要事項説明書

□名称・所在地および事業内容

- (1)名称 hug くむ保育園大岩(ハグクムホイクエンオオイワ)
- (2)所在地 〒420-0885 静岡県静岡市葵区大岩町 5-19
- (3)事業内容 小規模保育事業A型の運営

□開設年月日及び設置者等

- (1)開設年月日 平成 25 年 8 月 1 日
- (2)設置者および管理者 こ・そだち株式会社 代表取締役 本橋輝明

□事業の目的及び運営方針

- (1)事業の目的 児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行う事を目的とする。

- (2)運営方針 ①保育理念 ・〈気づく力〉〈考える力〉〈行動する力〉を育み、社会の中で自己実現できる『大人』を育てる

②保育目標

- ・自らの力で探求範囲を広げる(気づく力)為、愛着形成による「内面的安定」の獲得
- ・自らの意志(考える力)を持ち、行動を繰り返す(行動する力)事ができる「自立心」の形成
- ・自らの想いと環境との融和を図る事ができる「自律心」の形成

- ③保育方針 ・生活の中で子どもが自ら学び、成長できる環境をつくる保育 (「しおり」を参照。)

□施設概要

(1)施設の種類	小規模保育事業(A型)	(7)管理者	園長 林理佐
(2)施設の名称	hug くむ保育園大岩	(8)利用定員	3号認定こどものうち、満1歳以上の子ども12名
(3)開設年月日	平成25年8月1日		3号認定こどものうち、満1歳未満の子ども6名
(4)施設の所在地	静岡市葵区大岩町5-19	(9)職員数	8名
(5)連絡先	電話・FAX 054-248-5423	(10)嘱託医	はとりこどもクリニック 静岡市葵区山崎1丁目26-4(054-297-3120)
(6)事業所番号	31272		溝口歯科医院 静岡市葵区北安東4-1-18 (054-246-5735)

□開園日・開園時間及び休園日

(1)保育を提供する日

月曜日から土曜日までとする。但し、年末年始(12月29日から翌年1月3日までの日)及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は除く。またお盆期間及び年末年始前後、および年度末日などは必要に応じて職員研修や保育準備などを理由に希望保育日とする場合があります。

(2)保育を提供する時間

- 月曜日～金曜日 ①標準時間認定 7時30分～18時30分までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間。
- ②短時間認定 8時30分～16時30分までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間。
- 土曜日 ③標準時間認定・短時間認定 7時30分～15時30分までの範囲内で保護者が保育を必要とする時間。

□施設・設備等の概要

敷地面積	165.31㎡	建物構造	鉄骨2階建て1階	延べ床面積	92.01㎡	園庭面積	23.312㎡
施設の内容	設備(部屋数)	面積	設備(部屋数)		面積		
	0歳児保育室(1)	20㎡	屋外遊技場		23.312㎡		
	1・2歳児保育室(1)	31.6㎡					

「静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年静岡市条例第108号。以下「市条例」という。)」の定める基準を遵守し、施設及び設備を設置しています。

□職員の状況(令和7年9月1日)

市条例に定める基準を遵守し、下記の職員を配置しています。

職種	人数	資格	職種	人数	資格	職種	人数	資格
園長	1人	保育士	保育士	3人	保育士	調理師	2人	調理師
主任保育士	1人	保育士				事務員	1人	—

□提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針(平成 29 年 3 月 31 日施行厚生労働省告示第117号)を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

- (1)保育計画 歳児毎に年間、月間、週間計画を作成。
- (2)毎日の保育の流れ (「hugくむ保育園のしおり」を参照。以下、「しおり」という。)
- (3)食事の提供 hugくむ保育園では食事も大切な保育の一環と考え、栄養やバランスに配慮した食事をご提供しています。
- (4)健康診断 ①内科健診・歯科健診 各年 2 回嘱託医が検診します。 ②身体測定 毎月 1 回、身長・体重の測定を行います。
- (5)その他 ①保育に係る行事等の実施 ②子育て相談・発達相談の実施

□利用者負担その他の費用の種類

- (1)特定地域型保育に係る利用者負担金(保育料) 本園に対し、支給認定を受けた市長が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2)保育の提供に要する実費にかかる徴収

項目	対象年齢	金額		備考
入園備品	1 歳以上児	入園時	5973 円	
	1 歳未満児	のみ	4643 円	
行事等にかかる費用	対象年齢児	随時	—	事前に保護者様の同意を得てご請求致します。
雑費	対象児	随時	—	オムツ代 50 円 連絡帳代 273 円
受診費用	対象児	随時	—	急な発熱や園の故意ではない事故など、特に必要な場合

□支払方法

- (1)特定地域型保育に係る利用者負担金(保育料) 口座振替払い(振替日 毎月 22 日)
- (2)保育の提供に要する実費にかかる徴収 随時、集金袋によるご請求

□利用の終了に関する事項

- (1)園児が満 3 歳を迎えた年度を終了した時
- (2)児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

□緊急時における対応方法

保育中の体調の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うと共に、本園嘱託医へ連絡する等、必要な措置を講じます。(「しおり」を参照。)

□賠償責任保険の加入

本園では「損害保険ジャパン」様の傷害保険・生産物賠償責任保険・施設賠償責任保険に加入しております。(「しおり」を参照。)

□非常災害時の対策(「しおり」を参照。)

消防計画の作成	提出先:千代田消防署 届出日:令和 4 年 3 月 23 日 防火管理責任者:園長 林理佐
防災設備	誘導灯・消火器・防災リアカー・各種備蓄
避難訓練	総合防災訓練(地震・火災想定) 年 2 回実施・自主防災訓練(各災害想定)月 1 回実施

□虐待防止の為の措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図る為、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 林理佐
-------------	--------

□要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

苦情解決責任者	園長 林理佐			
苦情受付担当者	主任保育士 稲葉百映			
受付方法	文書、電話および面談等により受付いたします。			
第三者委員	氏原 由加子	特定非営利法人パディー(054-277-9331)	望月 晃	自治会役員(054-246-2003)